

**令和5年度第2回
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要**

<開催日>

令和5年7月24日（月）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山本卓、的場美規子、松井千輝、前田香織、鱒沢信子

区職員（21名）

事業所管課（19名）

村上地域コミュニティ課長、高橋生涯学習スポーツ課長、袴田地域包括ケア推進課長、新川高齢者支援課長、向健康政策課長、白井副参事（地域医療・歯科保健担当）、楠原健康づくり課長、廣井副参事（健康長寿担当）、志原医療保険年金課長、大竹高齢者医療担当課長、松浦衛生課長、高橋保健予防課長、小林副参事（新型コロナウイルスワクチン接種事業推進担当）、東副参事（新型コロナウイルスワクチン接種医療機関等担当）、丸尾牛込保健センター所長、吉井四谷保健センター所長、高藤東新宿保健センター所長、池戸落合保健センター所長、坂元教育指導課長

事務局（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

おはようございます。

ただいまから第2回の外部評価委員会の第2部会を開催したいと思います。

本日は、次第のとおり、ヒアリングを実施いたします。

では、議事に入ります前に、本日の配付資料の確認のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、事務局から確認させていただきます。

まず、外部評価委員会委員の皆様の配付資料のご説明です。1番目に次第、その下に外部評価チェックシートをホチキス止めしたもの、その下にA横で参考資料の1、ヒアリング時の質問事項等リスト（第2部会）、最後に参考資料の2でスケジュール、こちらが今日の資

料一式です。過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、区管理職の皆さんの配付資料です。まず1番上が本日の席次表です。その下に、本日委員にお配りしているのと同じ参考資料1ということで本日の質問リストの最新版となっております。最後に現在委員さんがお持ちのものと同じ内部評価シートの一式をおつけしておりますので、これら必要に応じてご参照いただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングのほうを実施してまいります。

外部評価委員会は、ご存じのとおり、テーマごとに委員会を3つの部会に分けておりまして、この第2部会のテーマは、福祉・子育て・教育・暮らしになります。

私は、第2部会の部会長を務めております山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様のご紹介になります。左手からの場委員です。

【委員】

的場でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

松井委員になります。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【部会長】

前田委員です。

【委員】

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

鱒沢委員になります。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【部会長】

以上のメンバーでヒアリングを実施させていただきます。

本日は、施策の1-1、将来にわたり心身ともに健康に暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実につきまして、個別施策を構成している計画事業、経常事業を中心にヒアリングを進めてまいります。

本日は、事務局のほうを通じて事前にお伝えしている質問、資料にありましたこちらに対する応答を中心に進めてまいりたいというふうに思います。もし質問が終了しなかった場合など、追加で文書による質問をさせていただくことがございます。

ここまでで、本日の進行等について何か確認したい質問等、委員のほうからもしありまし

たら伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、所管課長の皆様は、参考資料の1に記載されている質問について、基本的には記載順に回答願いたいと思いますが、本日は特に経常事業が多くございますことから、例えば、ページ番号4ページ目の23番等に、私からの質問ですが、予算執行率についてのお尋ねというようなものが幾つかの経常事業についてございます。こういったものについては、場合によっては後ろに回していただいて、本日は時間的な関係で説明が難しいような場合には書面等でご回答いただくという形で進めていただくということも考慮に入れて進めていただければというふうに思います。この経常事業の各事業番号のところにもいりましたら、そういったことで、ここについては少し後ろに回してというような形で、順番が多少前後することがあるということをご了承ください。

では、早速であります、ヒアリングを進めていきたいというふうに思います。

そうしましたら、個別施策は全体の評価になりますので、通番で資料のほう、3番、計画事業の1のほうから、こちら質問出ておりますので、健康部のほうからご説明のほうをお願いいたします。

【副参事（健康長寿担当）】

それでは、通番の3番の計画事業1番、気軽に健康づくりに取り組める環境整備のご質問についてお答えさせていただきます。

分析結果等に係る内容が乏しいということでご指摘いただいております、また、参加者からの意見・反響というところで、どのように反映しているのかというご質問でございましたが、健康ポイント事業につきましては、毎年新規参加者に対しましてアンケート調査のほうを実施させていただいております、事業の参加理由ですとか、体を動かす頻度の変化、使い勝手などの把握に努めているところでございます。アンケートの集計結果については、年度ごとに事業者から報告がございまして、その結果を踏まえまして翌年度以降の事業実施の改善につなげているといった状況でございます。

通番3番の説明については以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

もう少し補足の説明が欲しいとか、あるいは事前にはお伝えしなかったことに関してこちらから確認したい点等、委員のほうからありましたらよろしく願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

アンケートを実施しているということなんですけれども、そのアンケート方法は何をやってやっているのかというのが1つ目、そして、そのアンケートの回収率についてお聞きしたいということで、2点お願いします。

【副参事（健康長寿担当）】

アンケートの実施方法につきましては、アプリによります実施と、活動量計については郵

送で通知のほうをお送りさせていただいて回収させていただいているという状況でございます。

すみません、アンケートの回収率につきましては、今、手元に資料持ち合わせてございませんので、後ほど回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

後々もほかの計画事業等で同じ質問をするかと思うんですけども、もう少しアンケートをした結果の具体的な意見・反響などがご存じでしたら、ご教示いただければと思います。

【副参事（健康長寿担当）】

アンケートの結果というお話でございますけれども、例えばというところでございますが、いい企画、事業を継続してほしい、感謝しているといった、おおむね肯定的な意見が多かったというところでございまして、また、活動量計につきましては、置くだけで簡単に歩数の送信ができる、通信速度が速いなどの意見が多く見られたというところですか、アプリにつきましては、簡単、シンプルで見やすい、立ち上がりが早く、常に自分の変化の確認ができるなど、使いやすいと回答した方が多く見られたというところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、私のほうから1点で、今、お二方の委員からお尋ねありましたけれども、それを事業に対してフィードバックという点では、何か検討中のものあるいは考えられているものとか、もしございましたらご説明いただければと思いますが、その点についてはいかかでしょうか。

【副参事（健康長寿担当）】

事業へのフィードバックというところでございますが、スマートフォンアプリにつきましては、毎年度、機能改善ということで、より使いやすくというところで見直しのほうをさせていただいております。例えば、アプリをお使いの方ですとよく分かりますが、ランキング表示をより見やすくしたり改善したりですとか、また、ウォーキングコース、紙でのマップがございましてけれども、それをデジタル上に取り込んで、アプリの中でウォーキングを楽しんでいただけるですとか、そういったところで改善につながっているところでございます。

【委員】

アプリの中も、何かイベント等がいろいろと表示されるかと思うんですが、そのイベントを見て、どのくらい参加されていらっしゃるのか分かりますか。

【副参事（健康長寿担当）】

アプリの参加者というところでございますけれども、イベントにつきましては、リアルウォークというところで、実際にウォーキングコースをデジタル上に取り込んでおりまして、

それを使っただいて歩いていただくというものですとか、また、バーチャルウォークということで、実際歩かないんですけれども、仮想上のウォーキング、ちょっと長めのコースになりますけれども、そういったところで楽しんでいただいているというところがございます。

参加者につきましては、バーチャルウォークのほうが、ちょっといまいち人気がないというようなところがございますが、リアルウォークにつきましては、昨年度、実際コースを歩いた方の中から抽選でコーヒークーポンが当たるというようなイベントを実施しております、若干利用者の改善が見られたというような状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そうしましたら、先ほどの私のほうの進行で、通番で申し上げてしまったので、通番3を中心にご説明いただいたかと思うんですけれども、今のやり取りの中でも出てきておりますものも含めて、参考資料の1ですと、通番10までが計画事業1についてになっておりますので、もし委員の皆様、通番3の点についてはよろしいようでしたら、以下は時間等の関連で、10も含めというので、ざっと一度、ここに記しているものについてご説明いただいた上で、また委員のほうから質問させていただくという形でいかがかと思うんですが、よろしいでしょうか。

【委員】

すみません、その前に3番についてお願いします。

【部会長】

3番について、すみません、どうぞ。

【委員】

ご回答ありがとうございます。実際にアプリを利用して、どんどん変わっていくのを拝見しているので、楽しませてもらっています。ありがとうございます。

アンケートの件なんですけれども、今、反映されているのは、実際に利用している人がより利用しやすくなるためのものという認識がすごく強いんですけれども、この事業では、様々な人たちにどんどんと知ってもらってということもメインになっているので、アンケートを、この後、いろんな方たちに獲得してもらうために、何か生かされていることがあったら教えてもらってもよろしいでしょうか。

【副参事（健康長寿担当）】

アンケートにつきましては、先ほどお答えさせていただいた内容が主なものというところになりますが、活動量計ですとかアプリの参加者の事業前と事業参加後の運動意識の比較というところも調査の対象としておまして、参加者につきましては、共に歩数ですとか運動量の増加が見られたというようなところがございます。そういったところもございまして、事業周知ということで、チラシ等で周知をさせていただいているんですけれども、1

日歩く目安ということで、75歳未満の方は8,000歩ですとか、また、75歳以上の方は5,000歩ですとか、そういったところで実際どれくらい歩くと健康にいいと言われているのかというところなどを事業周知に活用させていただいているというところがございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

この点に関しては、通番の5番等にも関わるところかと思しますので、通番3の点につきまして、委員の皆様の方でよろしいようでしたら進めてまいりたいと思っております。

では、健康づくり課の方から、通番4から、こちらですと10までが計画事業1についてになりますので、場合によっては一区切り置くということも適宜なさせていただいて、そこまで視野に入れてご説明のほうを進めていただければと思っております。

【副参事（健康長寿担当）】

それでは、続きまして、通番4番の計画事業1の気軽に健康づくりに取り組める環境整備の中のご質問というところがございます。

働き世代をはじめとする、より多くの区民に周知したい旨の記載があるが、働き世代をターゲットとするのはなぜかというご質問でございますが、区では、「広報新宿」ですとか区ホームページなどによって事業周知のほうを進めているところがございますが、働き世代の方を含めまして、近年新聞を購読する方が減少しているというところがございますが、「広報新宿」につきましては、働き世代の方を含めて、実際購読しないと、区に個別に申込みをしないと手に届かないといったことも考えられます。そのため、区では、LINEを活用した区政情報の発信を開始したというところがございますが、それ以外にも、SNS広告ですとか駅でのポスター掲示などによりまして周知に努めていきたいと考えているところがございます。

それでは、続きまして、5番の同じく計画事業1番のご質問でございます。

働き世代への周知強化に当たっては、健康増進の取組をこの世代に周知する理由を明示して周知するのが有効と思うが、どう考えるのかというご質問でございますが、働き世代の方々につきましては、仕事に忙しく、なかなか健康意識が低い方もいらっしゃるかと思っております。一方で、働き世代の方については、特に生活習慣病の発症予防のため健康増進に取り組んでいただきたい世代でございますので、いただいたご意見を参考にさせていただきます。今後の周知活動に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、通番6番の計画事業1番のご質問でございます。

活動量計の需要が当初予定よりも多いということで、需要は主に高齢者によるものかというご質問でございます。

活動量計の参加者につきましては、70代から80代が約7割ということで、高い割合を占めているというところがございますが、スマートフォンを持たない高齢世代の需要があるものと認識しているところがございます。ウォーキングにつきましては、コロナ禍において

も、いつでも、どこでも、一人でも参加できる運動というところがございますので、人気が高まったものと考えているところでございます。

続きまして、7番で、計画事業1番のご質問でございます。

若い世代は活動量計ではなくスマホアプリを使用することが想定されるが、そういった世代への周知はどのように進めていくのかというご質問でございます。

こちら、先ほど若干ご説明させていただいた部分と重複いたしますが、若い世代につきましては、今年度から新たにグーグルの検索広告ですとか、インスタグラム等の広告による周知を1か月間実施したというところがございます。今後、検索数などの結果を踏まえまして、若い世代に対する周知強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、通番8番で、計画事業1のご質問でございます。

ウォーキングマップについてというところでございます。文字が小さく、高齢者には見づらいというところで、A4くらいの大きなマップはあるのか、なければ発行を検討してほしいかというご質問でございます。

ウォーキングマップにつきましては、A5サイズで小さいというところでございますけれども、歩きながら、時折開いていただきながらというところを想定しておりますので、サイズの手に取りやすいサイズといたしまして、文字の大きさについても小さめとなっているというところでございます。他自治体では、折り畳んで小さくコンパクトにして持ち運べるというところがございますが、何度も閉じたり開いたりすると、その折れ目の部分が切れてしまったりというようなところもございます。今後、他の自治体の例ですとかご意見を踏まえまして、どういったものがよいのか研究していきたいと思っております。

続きまして、通番9番で、計画事業1と経常事業8、経常事業23のご質問でございます。

【部会長】

すみません、これについては経常事業も入ってきていますので、今は基本的には計画事業1を対象に取り上げていますのでこちらを中心に、完全に同じようなものであれば説明の中に入れていただくという形をお願いいたします。

【副参事（健康長寿担当）】

それでは、計画事業1番に係る部分ということで、ウォーキングマスターについて説明させていただきます。

ウォーキングマスターにつきましては、区内にウォーキングの輪を広めるために、養成講座で育成のほうを毎年度行っているというものでございます。講座修了後につきましては、区で開催している初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク」というものがございまして、ウォーキングイベントにおける活動のほか、ウォーキング協会等の地域団体での活動を行いまして、区内でのウォーキングの活動を推進していただいているものでございます。

ウォーキングマスターについての説明は以上でございます。

続きまして10番で、同じく計画事業1の部分でございます。住民参加型の取組には、貢

献する側として参加する住民についても、社会参加を通して健康を維持・増進するというもう一つの目的がある場合もあり、厚労省もそれを推進しているというところで、区におけるものも、そうした目的を有する取組なのかというご質問でございます。

こちらにつきまして、ウォーキングマスターにつきましては、貢献する側となつていただくとともに、ご本人が社会参加を通じましてご自身の健康を維持・増進することを目的としているところでございます。これからもこうした取組を通じまして、地域住民の健康ですとかご本人の健康につながるような取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

ご説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、今、通番で計画事業1につきまして、4から10のところについてご説明いただきました。今の回答をいただいた上でのお尋ねとか、あるいはほかの点についてあれば、順次挙げていただければと思います。

【委員】

ウォーキングマスターのことについてお答えいただきました。

たまたま7月15日の区報にウォーキングマスターの募集が出ていたので、目に留めたところですが、その中に、20名の募集というふうに書いてございました。また、過去に申入れをしていない人を優先しようというようなことも書いているので、これは結構リピーターが、要するにマスターの7回の講座のリピーターの方っていらっしゃるのかなんて思いながら、一回講座を受ただけでは納得いなくて何回も申し込んでいるのか、じゃ、実際その方たちは講座を受けた後、具体的にどんな働きをしているんでしょうかというところが一つ気にかかったことです。

それで、実際に今、ウォーキングマスターの講座を受けて活動している方は何人いらっしゃるのかということと、それから、ウォーキングマスターの講座を修了した方たちのグループというか、マスター修了者同士のつながりをもって、何か一緒に活動しているというような実績はありなのかということ等をお聞きしたいと思ひましたので、よろしくお願ひいたします。

【副参事（健康長寿担当）】

ウォーキングマスターについては、委員ご指摘のとおり、今、「広報新宿」等で募集のほうを開始しているところでございますが、基本的には、初回の申込みの方を優先させていただいてということから、そのような記載にさせていただいているところがございます。実際、今までになりますけれども、前に受けた方がもう一回という方はなかなかいらっしゃらないような状況ではございますが、初回の方を優先させていただくというところで、そのような記載とさせていただいております。

講座の中身といたしましては、ウォーキングについての考え方でとるか理論、実際どうい

うコース取りをしたほうがいいのかとか、トイレが重要だよとか、そういったものをマップ上に、メンバーになられた方で、ワークショップ形式等で実際にコースづくりをしていただいて、そのコースについて、これはいいとか、こうしたほうがとか、そういったところでウォーキングの理論について学んでいただいているというところでございます。

修了生につきましては、昨年度末現在で77名の方が修了しております、その方々については、近年コロナ禍の影響がありまして、ウォーキングイベントについては中止ということとさせていただいていたところですが、ウォーキングイベントを実施していたときには、そのイベントの従事者として参加いただいたりですとか、また、少人数向けのウォーキング教室というものを実施しておりますが、そういったところのお手伝いをさせていただいたというところでございます。

修了生のつながりという点につきましては、新宿区ウォーキング協会というウォーキングの団体がございますので、そちらの団体に入会される方も多数いらっしゃると思います、そういった団体の中での活動を通じて、新宿区のウォーキングについて活動の輪を広めていただいているという状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。

ウォーキングに関してですけれども、今回の計画事業1というのは、歩くことを通して健康をつくっていきこうというふうに、健康でいようというようなことだというふうに思っておりますけれども、楽しくなければ歩いたって意味がないわけで、まず、いろいろ歩くことの基本が、まちがきれいで魅力的であるかということがまず1点だと思いますし、それと、歩く仲間がいるということも大事だと思います。また、結果がついてくる、これは歩いたら体重が減ったとか血糖値が下がったとか、いろんな結果がついてきたということで、あっ、もっと歩いてみようというような気持ちになるのではないかなという、自分が高齢者になって実感しているところですので、そういった中で、例えば「温故知新！じゅく散歩」との連携とかというようなことも書かれていますけれども、まちが魅力的であるということに対して、他部署、他部門との連携、まちをきれいにしましょうというような観点での連携等々は考えていらっしゃるのか、考えていらっしゃるのかということをお答えいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

【副参事（健康長寿担当）】

他部署との連携というところでお答えのほうをさせていただきます。

区では、ウォーキングの推進の中で、先ほども若干触れさせていただいた部分もございますが、「いきいきウォーク新宿」というところで、初心者向けのウォーキング教室ということで、年8回実施しているところでございます。そちらにつきましては、昨年度も実施して好評だったというところがございます、文化観光課と連携のほうをさせていただきます、学芸員の案内で新宿の文化・資源を巡るといった企画をいたしまして、大変好評だったというところでございます。

具体的には、区内の様々な文化スポットがございますので、ウォーキングをしながらスポットごとに学芸員の解説が入って、それが終わったらまた次のスポットに行っていくという流れで実施したというところがございますが、こちらにつきましては大変好評であったというところがございますので、今年度につきましても実施予定としているところがございます。

先ほど委員のほうからご指摘ございました「温故知しん！じゅく散歩」との連携というところですが、こちらにつきましても、文化観光課との連携の部分でございまして、ウォーキングマップがございますが、そちらのコースの中に1コース「温故知しん！じゅく散歩」というところで、インターネット上で公開しているウォーキングのコースがございますので、そちらを健康づくり課のマップのほうに取り込ませていただきまして、よりウォーキングを楽しんでいただくというところで予定しているところがございます。

【委員】

今の話につながるんですけども、先ほど文化観光課との連携ということでしたが、新宿観光振興協会、こちらとは連携をされているんですか。

【副参事（健康長寿担当）】

観光振興協会との連携につきましては、具体的にはないというところがございますけれども、チラシの配布等でご協力いただいているといった状況でございます。

【委員】

今後もする予定とかは特に。

【副参事（健康長寿担当）】

今後につきましては、あちらはあちらで、都心部ですね、西新宿ですとか、そういったところの関係のイベントを実施しているというところがございますが、あちらはあちらで実行委員会形式で事業の組立て等を行っているというところがございますので、そういった状況を踏まえまして、区として何か一緒にできることはないかというところについては研究してまいりたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

次の1日ウォーキングのイベント等は、大変魅力的な事業のように見えます。私などでも思われますので、もっとうまいアピールとかいうのも、当然いろんなところでなされた上で、今回の内部評価ではこのような書き方になっているということもあると思うんですけども、もっといろいろな広がりとか魅力があるということも積極的にこういうところにも盛り込んでいいような事業なのではないかなという印象を受けました。これは評価取りまとめのときに検討したいというふうに思います。

委員の皆様、この事業につきましては、ほかの点で発言等ございましたらお願いいたします。

【委員】

先ほどのマップの説明で、歩きながらそれを見ながらというのであのサイズがちょうど、小さなバッグに入れて持つのにはいいかもしれないんですけども、たまたま高齢者の集まりのときに資料に使わせていただきました。どうしたって見えないんですよ。眼鏡かけたって、ずばり活用の仕方がいろいろあって、歩きながら、見ながらもあるし、机上でまちをどう歩いてみようというような、頭を使って考える場面もあるわけで、様々な場面を想定してもいいんじゃないかなと思うんですね。歩きながら見るんだったら、余計小さくてよく分からないというような、字が小さくてというような実感がございましたし、同席した私よりも年上の、歩いてみたいなというようなご高齢の方たちは、ちょっとこれは見えないというようなことがございましたので、ぜひ今後、検討していただければというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに、計画事業1番につきまして、委員の皆様からほかの質問あるいは説明あったことに対してございましたら伺いますが、いかがですか。

【委員】

インスタグラムの広告とかグーグルの広告で周知を図ってくださったということなんですけれども、この結果といいますか、それはいつ頃出て、どのように反映して行って、もし万が一ですけれども、すごくよかったらまた続けるのかとか、あるいは、逆に続けるのは一つ反応がよくないなということがあれば、この先どうしようと考えていらっしゃるのか、現段階で構わないので、方向性を教えていただいてもよろしいでしょうか。

以上です。

【副参事（健康長寿担当）】

インスタグラムの広告につきましては、本年6月に実施したところでございますが、まだ事業者からの報告については数字が上がってきていないという状況でございます。

事業者からの報告については、その報告からどれぐらいの数が実際に「SHINJUKU しんぼ」のホームページに飛んだのかとか、そういった数を報告いただけるということで聞いているところでございますが、そういったクリック数ですとか、実際に数が伸びたのかとか、そういったところの分析を踏まえて、今後、そういった手段が効果的なのかどうなのかというところを検証した上で、来年度以降については進めてまいりたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、計画事業1につきましては、委員の皆様のおかげでよろしいようでしたら、次に、幾つかまだ計画事業ございますので進めてまいりたいというふうに思います。

そうしましたら、今度は担当課のほうが地域包括ケア推進課と健康づくり課になります、

計画事業2の①高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進事業、こちらは資料のほうですと通番11から14がこちらに関わる事前質問をさせていただいているところになります。

通番11から14のところ、まずご説明いただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

【地域包括ケア推進課長】

まず、通番の11からご説明させていただきます。

計画事業2の①高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）になります。

指標や評価、こういったものについて意見や反響、またそれらの分析結果についてどのように把握し、反映しているのかというご質問でございます。

こちら、指標につきましては、アウトカム指標ということで、なかなか設定が難しい部分がございますが、今回、出前講座を利用する団体の数、また、「しんじゅく100トレ」に取り組む団体の数で設定させていただいています。

まず、出前講座についてご説明しますと、こちらの出前講座は、高齢期の健康づくり・介護予防出前講座として、地域でそういった活動をされているグループに対して、保健師等の専門職を派遣するというような事業になっております。こちらは、令和4年度に関しては、コロナ禍ということで、利用が自粛されてしまっているというような状況がありまして、また、その中でも活動休止ですとか、そもそも団体を解散してしまったというような形で、例年使われている利用者の方々も減っているような状況がございました。そういった方々については、団体の状況ですとか解散された理由、休止された理由、こういったものを個別に聞き取りをいたしまして、再開につながるようなアドバイスを行っております。

また、「いきいき体操」については、こちらはコロナ禍においても、「いきいき体操ができる会」を中心に、参加人数の制限などを行いながら活動を継続してまいりました。いきいき体操サポーター交流会を年3回行っているんですが、こういった場を活用し、現場の声を聞き取りさせていただいたり、把握して、サポーターの方々と課題を共有しながら支援につなげていったというところでございます。

「しんじゅく100トレ」につきましては、こちらでもコロナ禍もありまして、住民主体の活動が難しくなる中、健康づくり・介護予防推進コーディネーターが各グループを定期的に訪問しまして、活動を絶やさぬよう、また、継続支援や5人以上のグループが集まった場合に体験会を実施するといったようなことで、利用者のご意見をいただきながら、グループ数のほうを伸ばしてきたというところでございます。

なお、新宿区では、「いきいき体操」と「ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」と併せまして、新宿のオリジナルの3つの体操・トレーニングという形で普及啓発を行っております。それぞれ体操ごとに効果が違うので、「いきいき体操サポーター」ですとか、あと活動グループ、そういったグループにはほかの体操にも取り組んでいただけるように普及啓発を行

っているところでございます。

続いて通番 12 番のご質問でございます。

こちら、先ほどお話ししました 3 つの体操・トレーニングの違いが分かりづらいということと、拡充してきた理由、目的、対象、それぞれはどう違うのかというご質問でございます。

「いきいき体操」につきましては、主にストレッチやバランス能力のアップの動作、こういったものが盛り込まれておりまして、介護予防に必要な運動不足解消の要素を取り入れた体操となっております。また、「ごっくん体操」につきましては、こちら、食べる力を鍛える嚥下体操となっております。一方で、「100 トレ」につきましては、日常生活に必要な筋力アップをするための筋肉トレーニングということで、いずれも対象は 65 歳以上ということなのですが、その目的とする効果が異なっております。介護予防におきましては、先ほども申したとおり、3 つとも行うとより効果的なので、それぞれ 3 つの体操・トレーニングの普及啓発に努めているという状況でございます。

続きまして、通番 13 番のご質問でございます。

「ごっくん体操」「いきいき体操」、その他、対象が限られているのではないかとということで、アプローチ先の拡充ができていないのではないかとといったご質問でございます。

こちら、3 つの体操・トレーニングは、先ほど申したとおり、目的とする効果が異なっております。3 つとも行うと、より効果が高まるということから、それぞれの体操に取り組むグループには、1 つもしくは 2 つでも多く活動に取り入れていただきたいというふうに考えているところなのですが、いずれにしても高齢者には無理なく継続していただくということが重要なことになってまいりますので、ご自分たちのグループに合った体操を選んで取り組んでいただくという形で考えております。

また、アプローチ先の拡充なのですが、これによりまして継続的にフレイル予防に取り組む区民を増やすことができると考えておりまして、この普及啓発に力を入れて、グループや活動拠点、こういったものを増やすことができるように、グループの立ち上げ支援なども行っているところでございます。

通番 14 番のご質問でございます。

こちらは、前年度の評価で出前講座の指標 1、こちらが達成度 48%にとどまっている理由ということと、また、事業分析欄の予算執行率が 30%台半ばになっているということの理由というご質問でございます。

これは、令和 4 年度、先ほども申しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、通いの場など地域の活動が自粛されておりました。そういった自粛による制限を受けている中で、出前講座についても利用される団体が少なかったということになります。結果として、利用される団体が少なかったので回数も減りまして、予算の執行率についても減少したということでございます。

【部会長】

ありがとうございました。

では、今、資料のほうの通番 11 から 14 のところについてご説明いただきました。

委員のほうから、この説明を受けてのさらなる質問、あるいはここにはないものについて挙げて聞いてみたいなどという質問ございましたら発言願います。

【委員】

先ほどご説明の中で、サポーター交流会などで現場の声を聞いて支援につなげていらっしゃるというお話だったかと思いますが、現場の声として具体的にどのような声が出ているのかを教えていただければと思います。

【地域包括ケア推進課長】

こちら、サポーターの交流会のほう、私も何度か参加させていただいているんですけども、現場の声としましては、サポーターの方も徐々に高齢化してきているということで、なかなか実際の活動についてこられる方が少し減ってきているという点が課題としてあるということと、あと、実際にサポーターの方の活動自体は、それぞれのサポーターが地域で「いきいき体操」を行う、できる会とか、そういったような会場を使って「いきいき体操」を行っているところなんですけど、それ以外にも、「いきいき体操」を新宿区内に広めるために、発表の場というのを設けてもらえると、より若い方々が新宿、若いといっても、年齢はあれですけども、要は、自分たちより若い方々がサポーターに入ってきて、さらに「いきいき体操」が周知されて、より地域に広まっていくんじゃないかというようなご意見はございました。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

2点お伺いしたいと思います。

評価のところで、健康づくり・介護予防推進コーディネーターが、グループの立ち上げ、継続支援を行うことで成果を上げているというふうに書いてございましたけれども、健康づくり・介護予防推進コーディネーターというのは、区の職員さんなのか、例えば、先ほど出てきたウォーキングマスターのような民間の方なのかということをお伺いしたいということと、それから、指標 1 です。高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数というふうに出ていますけれども、住民主体の団体数というのを幾つ、何団体というふうカウントしていらっしゃるのか。つまり、目標値が 50 に対して 24 の、先ほどの 48% のことが出ていますけれども、目標値が 50 ということは母数がどうなっているのということを知りたいと思います。団体が幾つあって、それを 50 (目標) にしていらっしゃるのかということをお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

【副参事 (健康長寿担当)】

1 点目のご質問の健康づくり・介護予防推進コーディネーターについてお答えさせてい

たきます。

こちらにつきましては、現在1名ということで、会計年度任用職員ということで配置のほうはしているところございまして、具体的には、区の常勤職員のOBの保健師というところございまして、新宿区内の状況に精通しているといった保健師でございます。「100トレ」で主に周知啓発を行っているというところございましてけれども、運動の前に、今度視察ということで行っていただくことで予定しておりますが、それを見ていただくと一番分かりやすいんですけども、最初に健康講話ということで、フレイル予防ですとか、そういったところで健康に関するお話をさせていただいた後に運動に入らせていただくという流れで支援のほうをさせていただいておりますので、そういったところで、支援のほうを進めているといった状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【地域包括ケア推進課長】

先ほどの出前講座の団体数なんですが、こちら、出前講座を利用される団体というのは、地域で活動されている団体ということで、特に登録制とかを取っているわけではないので、正確な数字のほうは把握していないんですけども、例えば、通いの場ということで、高齢者の介護予防ですとか、そういったものを支援する活動を行っている団体ということでは、大体我々が把握しているので300程度の団体がございます。そういった団体の中から、実際に1年間で出前講座を使われる団体が、想定として令和4年度で50団体、令和5年度は55団体という想定をしているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。例えば、私が知っている範囲でも、地域安心カフェとか食事サービスグループとか、一番大きいのは、中では高齢者グループとか、そんなところがカウントされているのかなというふうに感じたところですけども、そういった団体に、具体的にこういうサービス・事業を利用しませんかみたいな働きかけを行った上で50団体を想定していらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

【地域包括ケア推進課長】

具体的にどこの団体に個別に働きかけるかというような形では現在行っていませんが、区ホームページや広報新宿、こういったところで出前講座の周知を行ったり、今回は特にコロナで各団体の活動が自粛されたり、少し後退しているようなところもありましたので、目ぼしい団体には、こちらのほうから直接連絡しながら働きかけということもやってございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

すみません、今の件等に関しては、私から1点だけ、先ほどグループの立ち上げ支援など

も力を入れるというようなこと、お話ありましたけれども、今の話に関わるんでしょうか、あるいはほかに何か具体的になさっていることがあれば情報提供をお願いします。

【地域包括ケア推進課長】

グループについては、通いの場の立ち上げ支援というのを私どもの課のほうで行ってございまして、特に今回のコロナに関しては、コロナで活動が縮小する中、こういったような形でコロナ対策を行えばグループの活動が継続できるかとか、あと立ち上げの際に、こういった形で立ち上げると団体の活動としてうまくいくのかといったようなところを、逐一アドバイスをしながら立ち上げの支援を行っているところでございます。また、最近ですとコロナの影響もありまして、リモートによる活動の方法、こういったようなものも説明しながら、うまく立ち上げのできるように支援を行っているところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

今のことに付随してお伺いしたいんですけれども、グループの立ち上げ支援のことなんですけど、具体的にアドバイスいただくようなことをおっしゃっていましたが、立ち上げるのは結構簡単なんですね。私、母親支援を行っているんですけれども、立ち上げては消えていくという様子を見ていく中で、継続することに関して、お金に関してのサポートなどは、料金などは予算に加わっているのかどうかということも併せて教えていただけますでしょうか、お願いします。

【地域包括ケア推進課長】

お金については、立ち上げのためのお金というよりは、私どものほうで行っております基金を基にした地域の活動の運営助成ですとか、あとは住民提案型の助成金というのがございますので、そういったものをご案内しながら活動のほうで使っていただければというふうに説明しているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

私の理解力が悪いのか質問させてください。

サポーターというのは、「新宿いきいき体操」だけという認識でよいのでしょうか。というのは、評価のところ、「新宿いきいき体操サポーター」、真ん中辺りです。対象にした3つの体操・トレーニング研修というふうに書かれているので、ほかの体操に関しては、特にサポーターとかがなく、何かどこかが実施しているとか、そのあたりをもう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

【地域包括ケア推進課長】

まず、「いきいき体操」の「いきいき体操サポーター」というのは、これは個別の名称になってございまして、「いきいき体操」の普及を行っていらっしゃる方々に対して、そういっ

た「いきいき体操」のサポーターになるための研修ですとか、そういったものを行いましてサポーターになっていただいているという形になります。それぞれそのほかの「ごっくん体操」や「100トレ」に関して、サポーターという名は冠していないんですが、同様にトレーナーですとか、あとは活動の主催者というのはございまして、それでグループとしては「いきいき体操」とは別のグループにはなりますけれども、それぞれ主催をされる方というのはございます。

【委員】

ありがとうございます。ということは、「いきいき体操」以外は一般の人ではなく、どこかのグループの方がメインとなって教えていらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。すみません、よく分かっていなくて。

【地域包括ケア推進課長】

まず、「いきいき体操」のサポーターの方も一般の方でございまして、私どものほうで行っています研修会ですとか体験会ですとか、そういった会を経ていただいて、そこでいろいろ知識ですとか、「いきいき体操」の効果ですとか、そういったものを身につけていただいた上で、サポーターのほうに登録していただいているというような形になっております。

「ごっくん体操」と「100トレ」については健康部のほうから。

【副参事（健康長寿担当）】

「100トレ」についてお答えのほうをさせていただきます。

「100トレ」につきましては、特にサポーターという方はいらっしゃらないというところでもございまして、その代わりに健康づくり・介護予防推進コーディネーターが定期的にグループの見回り活動をしているという状況でございます。中心的なメンバーという方はいらっしゃるんですけども、比較的緩いつながりというところでもございまして、誰がリーダーとか、そういったものではなくて、皆さん集まっていたいて体操に取り組んでいただいているという状況でございます。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

「ごっくん体操」は、平成元年まで協働事業で体操を開発し、取組を地域で進めていただいていたところでもございます。その経緯の中で、「ごっくん体操」のサポーターになっていただいた方がたくさんいらっしゃいます。ただ、「いきいき体操」のようにずっと継続してということではなくて、その講座に参加していただいた方に、割と簡単に「ごっくんリーダー」という名前を付かせていただき、サポーターの役割を担っていただいているというような状況です。「ごっくんリーダー」という名前をつけさせていただくことで、個人個人が地域の中で、ごっくん体操のサポーターとしてご家族であったり友人であったり、気軽にそれを広めてくださいとお願いしてまいりました。また、協働事業が終わった後、ちょうどコロナが感染拡大してしましまして、一度フォローのためのアンケートを取らせていただいたのですけれども、なかなか活動が難しくなっているというお話を聞いてございます。また、「ごっくんリーダー」も、「いきいき体操」のサポーターであったり、活動的な方はいろいろ

ろな活動をされているので、「ごっくん体操」だけでなく、3つの体操を進めていただくという趣旨で活動していただいたほうが良いのではないかと、近年、「ごっくんリーダー」を強く押し出さずに、いろんな体操を学んでいただくというようなことで進めているところでございます。

【委員】

分かりました。ありがとうございました。この活動自体は、すごくとてもいいものだと思っ
ていまして、参加を果たせる方というのは、どちらかというと、比較的元気な方が多いの
ではないのかなというふうには私は想像するんですね。結局、やればやるほどどんどん元気な
なっていく人たちと、全然しないままの人たちと、取りこぼされている方たちというのがす
ごく分かれていってしまう認識がありまして、ということは、つまり参加できないとかしな
いであろう層に対しての活動中などに関してはどのようにお考えで、どのように取り組も
うとしていらっしゃるのかを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

【地域包括ケア推進課長】

まず、「いきいき体操」に関しては、先ほどのサポーターの方々がそれぞれ地元の地域で
「いきいき体操ができる会」といったような形で参加者を募りまして、体操のほうを実施し
ているようなところでございます。私どもで今考えているのが、介護予防・フレイル予防と
いうことで、高齢者向けという形で今まで「いきいき体操」やってきたわけなんです
が、今後は、より広く区民の交流も視野に入れて、年齢の制限とか、ハードルはなくして、若
いうちからそういった体操で将来介護予防にならないようにするために、若いうちからそ
ういう体操を身につけていただくというような形で、今後、学校ですとか、あとラジオ体操
の会ですか、そういったところとかも協力しながら、より広く広げていければというふう
に研究しているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。すごく大事な見解だと思っていて、気がついたときには手遅れに
ならないためにも、若いうちから取り組むのは大切だと思うので、ぜひ推進してください。
ありがとうございます。

【部会長】

今、計画事業2の①のところを質疑させていただいておりますが、この事業に関して委員
の皆様からほかにご指摘、質問等ございましたら伺いたいと思いますが、よろしいでしょ
うか。

【副参事（健康長寿担当）】

先ほどの松井委員のご質問につきまして、若干補足なんですけれども、ご説明させていた
だきます。

「しんじゅく100トレ」につきましては、皆さんが元気というわけではなくて、グループ
によっては目の不自由な方がいらっしゃるグループですとか、また、リウマチなどの持病を

お持ちの方がいらっしゃるグループですとか、高齢の方になりますので、全部が健康という方ばかりではないという状況で進めているところでございまして、ただ、そもそも通いの場に通えない方については、なかなか難しいというところがございますが、例えば、「ぬくもりだより」等で健康に関する情報を定期的に発信したりですとか、後ほど出てきますけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のほうで訪問型の支援を行ったりですとか、そういったところでサポートのほうはしているところでございます。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

すみません、いいですか、補足させてください。

「ごっくん体操」なのですけれども、先ほど申し上げなかったのですが、「ごっくんリーダー」は歯科医師であったりお医者さんであったり、いわゆる専門職の方々もサポーターとして活動してくださっています。特に歯科医師の先生は、学校歯科医をされている先生もおられまして、学校で「ごっくん体操」を教えると、子どもたちが「ごっくん体操」を覚えて家庭に持ち帰って広めてくれるそうです。あといろんなイベントで、「いきいき体操」も「100トレ」も入ったDVDとかも作成しているところなのですけれども、そういったものをお配りさせていただいています。子どもに「ごっくん体操」の歌を知ってもらうことは効果がありまして、それをおじいちゃん、おばあちゃんにも知らせて教えてあげてくださいというような、そういった広げ方も一部しているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

補足的なご説明ありがとうございます。

そうしましたら、計画事業2の①については以上とさせていただきまして、続きまして、資料の3ページ目、通番15、16にございます計画事業の2の②、高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）、こちら担当課のほう健康づくり課となっておりますが、こちらのほうのご回答をお願いいたします。

【副参事（健康長寿担当）】

通番15、計画事業2の②についてのご質問についてお答えさせていただきます。

指標や評価に関する記載において、参加者からの意見や反響及びそれらの分析結果等に係る内容が乏しいと感じたというところで、分析結果をどのように事業に反映しているのかというご質問でございます。

まず、こちらの本事業につきましては、令和4年度につきましては、モデルケースの実施というところございまして、ハイリスクアプローチについては、支援をした方の健康状態の改善状況ですとかご意見、ポピュレーションアプローチにつきましては、検索ツールを作成いたしまして使い勝手のご意見などを踏まえて、外部の有識者から成る検討会でのご意見を踏まえて、今年度、令和5年度からの区内全域での本格実施につなげていったというところ

ころでございます。これからも、利用される方のご意見を踏まえまして、よりよい事業につなげていければと考えているところでございます。

続きまして、通番 16 番のご質問でございます。

今年度は本格実施の初年度となるが、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチはそれぞれどんな取組を何回実施する予定なのかというご質問でございます。

まず、ハイリスクアプローチにつきましては年間 100 件、ポピュレーションアプローチについては年間 50 件程度実施する予定で、現在事業のほうを進めております。

ハイリスクアプローチにつきましては、主に健診データから前年度と比較のほうをいたしまして、体重が一定以上減少している方で BMI が 20.0 以下の方等を中心に、低栄養改善プログラムということで実施のほうを進めております。該当の方に元気アップ訪問相談事業という名称で案内通知のほうをお送りさせていただきまして、3 か月間、計 4 回程度、医療専門職チームによります訪問相談を行っているところでございます。

ポピュレーションアプローチにつきましては、地域の通いの場などでフレイル予防に関する健康講話ですとか健康相談を実施いたしまして、健康な方でも知識を身につけていただきまして実践していただきたいと考えているところでございます。

ご説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいま継続事業の 2 の②について、事前質問させていただいたところについてのお答えをいただきましたが、今のご回答に対して、あるいはそれ以外にこの事業に関して、委員のほうから伺いたい点ありましたらお願いいたします。

【委員】

先ほど利用されている方の意見を反映してというお話だったかと思いますが、利用されている方の具体的な意見はどういったものが挙がっているのか教えていただければと思います。

【副参事（健康長寿担当）】

モデル事業の実施についてのご意見というところでございます。モデル事業につきましては、支援のほうを実際に行わせていただきまして、例えばですけれども、低栄養改善になりますので、牛乳を飲むようになってたんぱく質を意識して取るようになったですとか、あと表情が明るくなって元気で長生きしますといったご意見をいただいたりというところで、症状の改善に実際つながりまして喜んでいただいたケースもあったというような状況でございます。

【委員】

今のような、そういった具体的なご意見を評価の中に盛り込んでいただきますと、こちらとしても、なぜこれが適切かとか、効果が上がっているかという評価が分かりますので、そういったことも盛り込んでいただければと思います。

【委員】

この事業、今年度初めて実施、本格的、モデルケースを経て初めて実施するという事で大変関心を持っておりました。ご説明いただいて、私が質問しようとしたことにお答えいただいたというふうに思っておりますけれども、これは東京都の後期高齢者医療広域連合に委託する事業というふうに理解してよろしいでしょうか。

【高齢者医療担当課長】

こちらの事業は、法律で都の広域連合から各自治体に委託する事業になっておりまして、新宿区が委託を受けています。

【委員】

ありがとうございます。ということは、動くのは区の職員が動くというふうに理解してよろしいわけですね。

【高齢者医療担当課長】

自治体によって異なりますけれども、新宿区は直営で対応しております。23区の中では、民間に委託して実施しているところもございますので、そのやり方に関しては自治体によってまちまちですけれども、新宿では直営で行っているということになります。

【委員】

ありがとうございます。よく分かりました。

【部会長】

じゃ、今の点に関して、せっかくですので伺うと、区がまた民間に委託しないで、新宿区では区で直接これをやるというのは、どういうお考えに基づいてということについては、その点についてはいかがでしょうか。

【副参事（健康長寿担当）】

こちらにつきましては、昨年度検討会等を開催いたしまして、新宿区にとってどういった制度がふさわしいのかというところで検討を進めてきたところでございます。23区を例にとりますと、先ほどからお話のとおり、委託で事業者のほうでやっていただく方式と、区のほうで職員を配置して実施する方式と、そういった2パターンに分かれるといったところでございましたが、委託している自治体につきましては、そんなに多くのケースを扱っていないというような状況がございましたので、新宿区につきましては、きめ細やかに対応していく必要があるといったところから、直営方式で実施したほうがより支援につながるだろうというところで、この方式になったというような状況でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

この事業に対して、ほかに委員の方から、2の②、今対象としておりますが、こちらについてほかに伺いたい点、もしありましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、先に進みたいと思います。

続きまして、計画事業の3の①生活習慣病の予防（生活習慣病治療中断者への受診勧奨）事業になります。こちらは担当課が医療保険年金課となっております。資料のほうの通番は17から21が事前の質問として挙げさせていただいているものになります。

まず、こちらのほうへのご回答のほうからお願いいたします。

【医療保険年金課長】

この事業、生活習慣病の予防の中の生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業でございます。こちらは、健康保険被保険者が対象となる保険者としての保健事業で実施しているものでございます。

まず、項番17、受診勧奨の対象者に対するのアプローチに当たり、令和4年度に行った工夫についてでございますが、こちらにつきましては、前年に引き続きまして、行動経済学の要素を取り入れた通知を作成するということに取り組んでいますが、健康にそれほど関心のない可能性がある方も含め、より興味を持っていただけるような工夫を行ったところでございます。具体的には、通知文に「このお知らせをきっかけに治療を再開した方が多数おられます」と大きな文字で表示したりですとか、より身近で具体的な内容をイメージしたQ&Aを掲載するような工夫をして、対象者の自発的な行動を後押しするような工夫をしたところでございます。

続きまして、18番でございます。この事業の治療中断の定義を示してほしいというところでございます。こちらの定義でございますが、年齢としては40歳以上の方のみを対象とし、国民健康保険の診療報酬明細書、いわゆるレセプトと呼ばれるものですが、こちらのデータを活用しまして、ちょうど前の年の4月から3月までのデータが対象のデータとなります。生活習慣病の3疾病（糖尿病、高血圧症疾患、脂質異常症）でございますが、この受診回数を基に、個人個人の受診回数を分析しまして、その頻度等が一定期間以降に頻度が明らかに変わったり、受診頻度が保たれていないという場合をデータ上から判断しまして、その方たちを治療中断であると定義づけて行っているものでございます。

この実績につきましては、こちら質問にもございますが、あくまで治療を再開した方のみカウントしていますので、ご質問にありますように、意思はあるけれども先延ばしにしていたというような方も当然対象にはこれは入ってきます。一方で、そういった方の後押しをするというような、そういったことをきっかけに、結局行かなくなってしまうということもありますので、そこを後押しすることで、速やかな受診の再開につながるということも目指した事業ですので、そういった方もカウントには含まれているという事業でございます。

続きまして、項番の19です。こちら、指標の達成が2年連続で500%を超えていまして、目標の見直しが必要なのではないかというところでございますが、この事業を開始するに当たって、先行自治体ですね、先に実施している自治体幾つかございましたので、そこのヒアリングと実績を基に、当初の計画の10%というところを設定しました。10%いけば、かなりいいほうですよみたいなアドバイスも伺って始めたのですが、実際にやってみますと50%、その5倍の成果が出ているというところでございます。ただ、こちらが、ちょう

ど事業を開始した令和2年以降が新型コロナウイルス感染症の影響があつて、皆さんの受診行動がかなり特殊であつたと推測されています。こういった状況なので、1年目の状況を見て指標の見直し等も検討したんですけれども、引き続き、まだ状況が分からないので、ここは変えずに、2年、3年とやったところが、連続して500%、3年、4年になりました。現状ですけれども、今後に向けて、この指標設定は確かに全く評価の測れないぐらい乖離がありますので見直していこうと思つていますが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になりまして、考え方が大きく変わった今年度、令和5年度の実績も踏まえて、これから次期データヘルス計画という中で、今度に向けて新たな事業選定をしていくんですけれども、そこにおいては指標の見直し等も、今年の結果を踏まえてやっついこうと今考えているところでございます。

続きまして、項番20でございます。こちら、対象者が減っていくのではないかとということ、今後の事業の実績と見通しはどうかということでございます。こちらが、今ご説明しましたが、1年間の期間のレセプト分として実施しているという事業でございます。毎年毎年、年齢は皆さん上がっていきますので、当然毎年入れ替わって行って、新たな40歳になる方がどんどん現れてくるということで、スライドしていくような事業の対象者でございますので、長期的に見れば、こういった治療中断はよくないことですよという普及啓発によって減ってくると。あと、実数で見ますと、国民健康保険の被保険者には社会保険の移行等も進んでいる関係で、分母自体は減ってきている傾向が今ありますので、数字的には減ってくるという、そういう動きはありますが、基本的には事業の対象としての対象者というのはあまり変わらないのではないかと、短期的、中期的には今の状況と変わらないのではないかと分析しているところでございまして、恐らく次期の6年間では、同じような対象者の規模になってくるのではないかとというふうに考えているところでございます。

続きまして、入電による電話指導、ゼロ件だったということで、今後はどう取り組むかということでございます。昨年、こちらの、我々も電話かけていただけかと思つて、これは試行錯誤しながらやっていたところなんですけど、結果、電話かけてきてくれた方はゼロ件だったということでございました。電話指導のとき、皆さんから聞き取りをやつていまして、通知はどうでしたかというあたりの聞き取りも項目になっていまして、パーセントでいいますと、通知を見たという方は約7割ぐらいいました。通知見ていないですよという方が24%ぐらいいたということ、あと、そもそも通知来たかどうか知らないという方が5%いたりとか、そういうことありましたので、通知を少し興味を持っていただくような、親しみやすいもの、手に取っていただけるようなものにするということの工夫をしています。具体的には、通知のほうに、新宿のキャラクターである「健康フレンズ」を利用して、親しみを込めてみたりですとか、また、病状が悪化したリスクをイラストで掲載するとか、より字を減らしてイラストを増やす等の工夫を行つて取り組んだところでございます。

【部会長】

具体的にありがとうございました。

そうしますと、ただいま計画事業3の①について事前質問に対するご回答をいただきました。各点に関して、あるいは事前質問以外で質問、委員のほうからございましたら挙げていただければと思いますが、いかがですか。

では、この事業については、今ご回答いただいたことをもって外部評価委員会としてはそれを踏まえて、この事業については返答したいというふうに考えております。ありがとうございます。

そうしましたら、先に進めてまいります。

計画事業については以上になりまして、以下は経常事業になりまして、もしこの時間内で済みましたら、最初に戻り個別施策という流れで以下進めてまいりたいというふうに思います。

そうしましたら、資料の3ページ、経常事業の最初は経常事業2、通番ですと22の健康な食生活へのサポート、こちらから資料の4ページの25までは、担当課のところで見ますと健康づくり課となっておりますので、もし差し支えないようでしたら、通番で22から25について、まずご説明願えないでしょうか。

その際、主に私からになってはいますが、通番23については、予算執行率のお尋ねでありますので、もしこれが、予想されるころではありますけれども、新型コロナウイルスの影響があり、当初予定どおりいかなかったということであれば、それについては特にご説明では省いていただいて、それ以外に何か要因があった場合について、予算執行率に関してはご説明いただければというふうに思います。

では、まずは通番ですと22から26までが健康づくり課になっているので、ここまでのところ、健康づくり課のほうからご回答願えないでしょうか。

【副参事（健康長寿担当）】

それでは、通番22番からご説明のほうをさせていただきます。

経常事業2番、健康的な食生活へのサポートのご質問でございまして、実績欄に記載されているイベントについて、参加者向けアンケート結果ですとか反響を教えてほしいというご質問でございまして。こちらにつきましては、ベジックイベントというものを昨年度実施しておりまして、作った料理の写真ですとか感想につきまして送っていただいたというところがございまして、野菜を切るのが楽しかったですとか、とてもおいしくできた、家族に美味しいと言ってもらえてうれしかった、ママの料理はおいしくないと言われていたが子どもから美味しいと大絶賛で名誉挽回できたなどのご意見が寄せられたというところがございます。

続いて、23番、予算執行率が低いのはなぜかというところがございます。まず、野菜の料理講座というものを行っておりまして、その動画作成委託につきましては、予算よりもかなり安価な金額で業者が見積りを提示してきたというところで、執行率が低い原因の一つとなっているところがございます。また、野菜の料理講座の資料送付につきまして郵送をやめまして、インターネットからダウンロードできるようにしたというところで、郵送料を使

わずに済んだというところが主な原因でございます。

続きまして、通番 24 番の経常事業 6 番、糖尿病予防対策の推進でございます。

こちら、実績欄に記載されているイベントについて、参加者向けアンケート結果ですとか反響を教えてほしいというご質問でございます。こちら、記載のイベントにつきましては、HbA1c（ヘモグロビンA1c）の測定ですとか血管年齢測定などを行いまして、毎年多くの方にご参加いただきまして、好評だったというところで認識しております。アンケートの一例というところでご紹介させていただきますと、健康マルシェにつきましては、来場者の約 98%の方から健康を考える機会になったというご回答をいただいております。講演会も好評であったというところがございます。今後もこうしたイベントを通じまして、健康に関する普及啓発活動ということで行ってまいりたいと思っております。

続きまして、通番 25 番で、同じく経常事業 6 というところでございます。普及啓発のためのチラシ作成部数は妥当なのか、部数の根拠等妥当性について説明してほしいというご質問でございますが、チラシにつきましては、健診のお知らせ通知に同封するといったところが 10 万部ということで大部分でございます。また併せて、イベント等の配布ということで活用したというところがございます。今年度につきましては、健診の冊子の中に内容的なところを収録する形に変更になったというところがございますので、作成部数については大幅に減少する見込みというところがございます。

【健康づくり課長】

項番 26 に関しましては、健康づくり課長から説明させていただきます。

経常事業の 7 番ですが、糖尿病性腎症等重症化予防事業ということで、執行率のご指摘でございます。こちらに関しては実績によるものでございますが、予算上、参加者 20 名で計上しておりますけれども、実際は実績が 10 名というところでその差でございます。こちらの事業に関しましては、既に糖尿病治療中の患者に関して、医療機関と連携して保健指導を行っているものでございますが、ご本人の同意を得て事業につなげる、プログラムに参加していただくという運びになりますので、こういった同意の部分も踏まえて、事業実績として 10 名というところが挙がっているところがございます。この事業に関しましては、引き続き分かりやすい案内等を行いまして、参加の勧奨を実施したいと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、ただいま経常事業 2 から 7 のところについてご回答いただきました。ご回答いただいた内容について、あるいは 2 から 7 の経常事業の部分につきまして、委員のほうから新たに質問等ございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら進めまして、もし委員のほうで後でありましたら戻ってということもありという形にしまして、先のほうへと進ませていただきます。

続きまして、資料の 4 ページいっぱいまでが担当課、四谷保健センターとなっているもので、通番 27 から 30、経常事業 8 について事前質問挙がっているものがございますので、ご

準備整われましたら、四谷保健センターの担当課のほうからこちらに対するご説明のほうをお願いいたします。

【四谷保健センター所長】

まず、通番の 27 番、知名度の向上に向けて周知を行っているのかとのお質問でございます。こちらは、まず女性の健康支援センターを周知するための三つ折りのリーフレットを幅広く区施設全体に配布をしている状況でございます。それから、区ホームページ、ツイッターでも女性の健康支援センターを周知しているところでございます。そのほか、女性の健康に関するセミナーですとか女性の健康専門相談ですとか、そういうような事業のチラシも含めて、幅広く周知しているというような状況でございます。

それから、続きまして、通番 28 番で、「女性」の定義は難しい場合があるけれども、女性の範囲はどういうものかというところでございますが、こちらについては、生物学的というように申し上げればいいのかと思えますけれども、女性の健康というのは女性ホルモンに左右されるということも踏まえて、そういった生物学的な部分での女性というところで捉えているところでございます。

それから、次に、通番の 30 番について、普及啓発のチラシ、ハンドブックの作成部数は妥当なのかというお尋ねでございますけれども、こちらにつきましても、女性の健康ハンドブックにつきましては、これも広く女性の健康支援について普及するというようなところから、女性の健康ハンドブックにつきましては、より詳細な内容の記載があるものでございますので、まず保健センターに女性の健康ハンドブックを配布して、その次に、資料の収集の場でもあります図書館に配布部数を多くしております。その上で、さらに、区の特別出張所も地域の拠点というようなところもございまして、図書館に次いで多く配布しております。そのほか、区の施設に配布をしているような状況というところでございます。

【健康づくり課長】

通番の 29 番に戻りまして、がんに関することですので健康づくり課長から説明させていただきます。

過去の乳がん、子宮がんの検診率等に関するご指摘でございます。

最初に受診率に関してでございますが、令和 4 年度の乳がん検診の受診率は 23.5%、子宮頸がん検診受診率は 21.5%となっております。目標としては 50%、こちらの達成には至らず低い状況となっております。

次に、患者数に関しましては、区として把握できている状況ではございませんが、データとして、75 歳未満における区の全がん年齢死亡率ということで、5 年間の統計、平成 29 年から令和 3 年の部位別の死亡率というところでは乳がんが 1 位となっております。子宮頸がんは第 6 位というところで、人口動態統計などからそういった把握をしているところでございます。今後も、がん検診の受診率の向上に関しましては、工夫して向上策を実施いたしまして、区民のがん死亡の減少を図ることができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいま経常事業の8についてのご説明をいただきました。このご説明を受けて、委員のほうからさらにその応答ありましたら、あるいはこれ以外の点について尋ねたい点ございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

女性の健康支援が計画事業であった頃に外部評価委員を務めていまして、そのときに平成26年度から28年度の内部評価を見まして、乳がん、子宮がんの件に関して目標を達成していないということで、内部評価自体が計画以下というふうな評価の中で、女性の健康を、生涯を通した、先ほども出てきましたけれども、女性ホルモンの推移とか様々なこと、生涯を通して女性の健康を考えましょうということで、その後経常事業のほうに移ったというように記憶していますけれども、そういった意味で、子宮がん、乳がんによる死亡率、検診率が低いことが死亡率の高さに結びついているということも内部評価でも外部評価でも低く評価したといういきさつがございましたので、大変関心を持っておりました。今回の健康支援についても、その辺の表記が全くなかったものですから、大変関心を持っていましたので質問させていただきました。今後とも、死亡率が上がらないようにというか、検診率を高めて死亡率が低くなるような取組を粘り強く継続的に続けていただきたいというふうに強く希望しております。よろしくお願いいたします。

【健康づくり課長】

ご指摘のとおりでございます。特にがん全体でいきますと、早期発見、早期治療が大切というところで、その一つの指標として検診結果を活用して区としても取組を進めてまいりたいと考えております。区の健康づくり行動計画などでも位置づけまして、こちらに関しては特に個別の勧奨なども含めて粘り強く対応してまいりたいと考えております。

【委員】

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【委員】

先ほど私の質問の中では、女性の定義は難しいが、女性の範囲をどのように捉えていらっしゃるかという話で、ここでは生物学的というお答えだったのですが、なぜこのような質問をしたかという、昨今、ジェンダー問題というのが非常に難しくなっておりますし、特に新宿区としては多様性というのに対応するというのを売りにしている、いろんな方がいらっしゃるという点でお聞きしたんですけれども、例えば、心が女性でとか、いろんな場合があるかと思いますが、そういった生物学的ではない対象の方は、どのように、どこで相談すべきかという、そういったご案内というのはされているのでしょうか。教えていただけるとありがたいです。

【四谷保健センター所長】

具体的な周知というところは今できていないところではございますが、今ご質問にございました、心が女性で体が男性というような方も、例えば女性の健康支援センターのほうで
ご相談を受けないということではございませんので、あと、具体的なことにつきましては、
個別の案件につきましては個別のご相談内容に応じてお答えをいたしますし、そのほか、今
後多様性ということにつきましては、国の動向、都の考え等もございますが、今後とも研究
はしていきたいというように考えてございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

私のほうから投げました質問につきましては、ご回答それぞれはいただいたんですけども、既存の取組とか、どこに配置しているのかというご説明でして、まず作成部数ですね、
通番 30 については、どういうところに置いているかについては具体的にご説明いただきましたけれども、なぜその部数なのかということについては、すみません、私のほうではよく
聞き取れなかったところもあったのですが、こちらは現状で今までそういったところに配
置してきて、それでおおむね毎年度適切な量であるというふうに判断されているという認
識でよろしいでしょうか。

【四谷保健センター所長】

今おっしゃられたようなところもございますし、あとは、昨年度につきましては、女性の
健康ハンドブック配布部数が、ほかの保健センターでもコロナの状況にもよるかとは思わ
れますけれども、配布部数が足りなくなったところもございましたので、女性の健康
支援センターから改めて配布、あるいはそのほかで配布したところから残っているものを
集めまして配布し直すということがございました。令和 5 年度につきましては、1,000 部増
刷という計画で今考えているところでございます。

【部会長】

よく分かりました。

そうしましたら、経常事業 8 につきまして、委員の皆様のほうから。

【委員】

全然切り口が変わってしまうんですけども、女性が生涯を通じてということは、若年層
の頃からも入るのかなと思っていまして、特に子宮頸がんのワクチンのこととかもあつた
りして、そのあたりの対応についてはどのようにお考えで、今後の見込みといたしますか、何
かおありでありましたら教えてください。お願いします。

【保健予防課長】

子宮頸がんの予防接種に関してのお答えをさせていただきます。

予防接種に関しましては、昨年度より接種勧奨の再開をしております。対象の年齢も小学
校 6 年生から高校 1 年生までの年齢でございます。対象者全員の方にお知らせを個別で配
送して、予防接種の内容についてお答えをしているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

ワクチンのことも含めて、若年層に対しての何かアプローチがあれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

【四谷保健センター所長】

思春期、性成熟期、更年期、老年期というようなライフステージがございます。その上で、女性の健康セミナーを昨年度は8回実施しているところでございます。若年層につきましては、その中で、若い頃から健康について、月経のことですとか、そういった若年期にも知っていただきたいということをセミナーの中でやっているというような状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そうしましたら、もし委員の皆さんのほうでよろしいようでしたら、次の経常事業へと進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、ページ進みまして、資料のほうの5ページ目になりまして、通番 31、32、経常事業 10 について、こちらは乳幼児から始める歯と口の健康づくり事業、健康づくり課担当のですけども、2人の委員からの事前質問がございました。こちらのほうへのご回答のほうを願います。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

まず、通番 31 のご質問でございます。歯をはじめとする子どもの健康状態が、世帯の経済状況や家族構成に影響があることから、区は健康部門と福祉部門の連携により、こうした視点で子どもの健康へのアプローチを行っているのかというご質問でございます。現在、健康部と福祉部門との連携は行ってはおりませんが、区では、保育所、幼稚園、小学校での歯科保健の取組を推進しているところです。また、健康部と子ども家庭部や教育委員会が連携しまして、ご指摘にありますような経済状況や家庭構成など、子どもの生活背景に配慮しながら、歯と口の健康へのアプローチを行っているところでございます。

続きまして、通番 32 のご質問でございます。

かつて新宿区では子ども向けの歯科検診を平日にしか受けられなかったが、土・日曜日にも受けられるようになったのかというご質問でございます。平成 21 年度から開始いたしました歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業は歯科医師による歯科検診と、歯科医療機関でフッ化物塗布を行うという事業でございますが、この事業は地域の協力歯科医療機関に委託して実施しておりますため、医療機関の診療時間内であればいつでも受診できるようになっています。また、協力医療機関名簿には、土曜日に受診できる医療機関の情報なども掲載しております、区民の利便性を図っているところです。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいま経常事業 10 に対する事前質問についてご回答いただきました。今の回答に対して、あるいはそれ以外の点で、経常事業 10 について委員のほうからございましたら挙げていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

質問にはお答えいただけたというふうに理解いたしました。健康部だけではなく、学校、子ども家庭部との連携で、子どもの歯を守っていくということがとても大事であるということに改めて認識いたしました。ありがとうございます。

【部会長】

そうしましたら、進めます。

経常事業、次は 12 番について、こちら担当課が生涯学習スポーツ課となっておりますが、保養所、健康村の管理運営事業について、経常事業 12 番と 13 番について事前質問でございますので、こちらのほうに対するご説明のほうをお願いいたします。

【生涯学習スポーツ課長】

経常事業 12、中強羅区民保養所の管理運営と、経常事業 13 の区民健康村の管理運営についてのご質問にお答えさせていただきます。

取組状況を「適切」と判断するに当たり、実績からどのような分析を行ったのかということですが、実績のほうを記載させていただいております。中強羅のほうで客室稼働率が 87.3%、区民健康村のほうで稼働率 76.3%、この数字なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の数字とほぼ同一、もしくは以前の数字よりちょっと高くなっているぐらいの実績となっております。客室稼働率自体は、コロナ前に戻ってきてはいるんですけれども、まだコロナの影響なのかは、ちょっとはっきりとはそこは分からないところなんです。例えば、客室定員が 5 とか 6 とかというような和室がございます。そこに 5 人、6 人で泊まる方というのは非常に少なく、実際には 2 名、3 名といった人数でお泊まりになれる方が非常に多くなっているという状況でございます。ですので、宿泊人数につきましては、コロナ前よりも、まだまだそこまでは回復していないという状況になっております。コロナ前ですと、多いときでは中強羅のほうでも 2 万 2,000 人ぐらい来ていたということです。稼働率自体は変わらずに人数がこれだけ違うということは、去年に宿泊していた人数が多かったのかという分析でございます。

「適切」とした理由なんですけれども、実際に保養所ということで申しますと、近くの周辺の民間施設の客室稼働率、神奈川県、山梨県とあるんですが、こちらのほうは 50%もしくは 50%に満たないような状況でして、87.3%または 76.3%、非常に高い客室稼働率になっているというところで、「適切」と判断させていただきました。

【部会長】

ご回答ありがとうございます。

経常事業 2 つありました 12 番、13、こちらについて今のご回答に対して、あるいはそれ以外の点でご質問等ありましたら挙げていただければと思いますが、委員のほうでいかが

でしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、進めます。通番 34 から 37 の部分については、地域包括ケア推進課、ご担当いただく事業になっております。経常事業 14 についてが、質問事項の通番 34、35、経常事業 17 について質問通番 36、37、それぞれ 2 点ずつ上がっております。これらについて、まずはご回答のほうをお願いいたします。

【地域包括ケア推進課長】

まず、通番 34、35、経常事業 14 の高齢者健康増進事業（いきいきハイキング）、これについてそれぞれご質問にお答えいたします。

まず、通番 34 のご質問なんです、イベントについて参加者向けアンケート結果や反響、こちらを教えてほしいというご質問でございます。こちら、「いきいきハイキング」に参加された方のご意見としては、多かったのが、参加してよかったという声が非常に多かったということで、具体例でいいますと、新宿区内で紅葉がきれいな場所、こういったものがあるというのを新たに発見できたということが非常によかったというような声をいただいてございます。ただ、一方で、コロナ前までは区外にバスで行きまして「いきいきハイキング」を行って行きましたが、なかなかバスの中にコロナ禍で人を詰め込むというのは難しいということもありまして、ここ何年かは新宿区内でコースを分けながらハイキングを行っていたということがございましたが、バスでの実施のほうを復活させてほしいというようなご意見も非常に多いという状況でございます。

続きまして、通番 35 番のご質問で、60 歳以上を一くくりとして高齢者と呼称するのは違和感があるということで、表現について今後配慮してほしいというようなご質問でございました。こちら、私どもの「いきいきハイキング実施要綱」のほうで 60 歳以上の高齢者という記載になっておりまして、このような記載させていただいておりましたが、60 歳以上の区民という形で文言のほうを今後修正していくことを検討してまいります。

引き続き通番 36 番、経常事業 17 番、こちらの「湯ゆう健康教室」についてご質問にお答えいたします。

公衆浴場を利用する人は限られている印象ということで、今後参加者を増やしていく考えはあるか、どのような取組を想定しているかというようなご質問でございます。こちら、先ほどもお話ししましたが、令和 4 年度は新型コロナで、その対策として密にならないよう参加者の人数制限のほうをかけさせていただいておまして、また、事前の申込み、予約制ということで開催させていただいておりました。コロナ前は、そういった事前の申込みというのがない形で行って行っておりましたので、今後はコロナのほうを終息しましたら、次年度以降は事前申込みをしない方法で制限を緩和しながら実施していくということで考えているところでございます。

最後、37 番の予算執行率が低いというお話なんです、こちら令和 4 年度は新型コロナの影響で、20 回開催予定であった開催の回数を一部中止しまして 6 回の開催としたとい

うことで、執行率が下がったということでございます。

【部会長】

どうもありがとうございました。

ただいま地域包括ケア推進課のほうから、経常事業 14 番、17 番についてご回答いただきました。

これらの事業についての回答に対する委員のほうからのさらなる質問、あるいはそれ以外の点についてございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、先に進めさせていただきます。

資料の 5 ページから 6 ページの一番上の段のところまでが、担当課としましては健康政策課の経常事業 18 番となっております。これ、通番ですと 38、39 と付番があるところです。2 件、こちらから質問させていただいているところございますので、これらにつきまして健康政策課のほうからご回答願えればというふうに思います。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

38 番のご質問でございます。

この事業の対象となる在宅療養者の人数であったり、その人数が増加傾向なのか、減少傾向にあるのかというご質問でございます。

実は在宅療養者の人数を正確に捉えるのは非常に難しいことございまして、ただ、要支援・要介護認定者を狭義の在宅療養者というふうに捉えますと、令和 4 年度は 1 万 4,700 人余というふうになってございます。要支援・要介護認定者数は平成 27 年から 28 年にかけて減少いたしました。平成 28 年度以降、令和 4 年度までは継続的に増加している状況です。また、本事業におきましては、実際に在宅で療養されている方というだけではなくて、これからご家族の方を介護される可能性がある方とか、誰もがご病気等で在宅で療養される可能性があるということを踏まえまして、広く区民に普及啓発をしているところでございます。

続きまして、通番 39 番のご質問にご回答させていただきます。

取組内容の在宅療養支援の推進事業にあります「新宿きんと雲」の概要及びその参加機関と参加者がそれぞれございますけれども、この現状について所管部としてどのように評価しているのかというご質問でございます。

「新宿きんと雲」は、在宅医療を支える多職種のネットワークの構築のために、新宿区医師会が運営しているシステムです。区は、このシステムの構築につきまして、また仕組みづくりに補助をしているところです。在宅医療・介護分野におきましては、多職種が様々な時間帯に支援を行うために、ICTを活用した多職種間の連携が非常に求められているところです。実際にコロナ禍におきましては、医師や歯科医師、薬剤師等の多職種とタイムリーに地域の状況を共有いたしまして迅速な対応につなげるなど、個別支援以外の部分においても多職種の連携に寄与しました。「新宿きんと雲」の参加機関、参加者数はここ数年横ばいのため、システムを活用した多職種連携がさらに進むよう、医師会と連携し研修会を開催

するなど、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャーなどの多職種との連携会議、また、様々な機会を捉えて「新宿きんと雲」の利便性を積極的に周知して参加機関を増やしていく必要があるというふうに考えております。

【部会長】

2つの質問に対して具体的なお答えいただきました。今のご回答に対して、あるいは経常事業18番について、委員の皆様のほうからご質問等ございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

39番に関しては、今のお答えで、伺いたかったことがおおむね分かったところでありますけれども、これはあれですか、ネットワークがあって、クラウドがインターネット上に情報を共有できるような形で、システムとして運営しているのはICTのシステムであるという認識でよろしいですか。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

そのとおりでございます。クラウドで登録制になっていて、そこで患者さんの部屋等もつくっています。そこは関係者しか見られないようになっていて、別の部屋では登録している人が皆さん、LINEのような感じで、今こんなことが起こっていますというようなことを情報共有したり、様々な機能がついているシステムになっております。

【部会長】

ただ、参加していない機関もあるというのは、これは認知度の問題であると考えているのか、それとも、ほかの形で情報共有とか図っているからとか、要因としてはどんなことが考えられるのでしょうか。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

一番は、個人情報載せるということで、区においても、今まで参加してこなかったというのが現状です。また、コロナの関係で、情報共有は必要だということで、健康部につきましては、個人情報のところは触れないというような仕組みで、このシステムに参加するようにいたしましたので、どういうふうに使っていくかということや、様々な使い方があるということを周知しながら登録を増やしていこうというふうに考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

今の事業に関して、そのほか委員の皆様のほうからございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、進めさせていただきます。

質問事項、ただいま資料の6ページを見ておりますが、通番の40から42、こちら健康づくり課が担当の事業に対する質問となっております、いずれも私からのものです、これについては、42については、もし特段な理由があればということで、それぐらいのところではお答えいただけるものがあればというようなスタンスで構いませんので、40と41を中心に答えいただければというふうに思います。

【健康づくり課長】

では、項番の 40 と 41 を中心に、健康づくり課長から回答させていただきます。

健診の受診者数、あるいは特定保健指導の利用者数、健診全般の受診者の所管部としての評価といった点でございます。

まず、項番 40 に関しまして、生活習慣予防の推進の中で、特定健康診査の受診者数でございますが、令和 4 年度 1 万 4,795 名となっております。昨年度と比較しますと微増というところで、昨年度 1 万 4,665 名という状況で、微増ではございますが、引き続き受診者数は少ない状況が続いているのかなという認識でございます。健診の重要性を広く啓発するとともに、受診者が増加するよう様々受診勧奨事業を行っているところではございますが、引き続き粘り強く実施してまいりたいと考えております。

続きまして、特定保健指導の利用者数でございますが、こちらは、令和 4 年度は 591 名、前年度、令和 3 年度 653 名と比較すると減少しております。こちらも特定健康診査、健診と同様に利用者数が少ない状況が続いているのかなという認識でございます。利用者の利便性ですとか満足度の向上に向けて保健指導の取組に関しても引き続き推進してまいりたいと考えております。

項番の 41、経常事業の 21 番でございますが、健康増進事業の中で特に健診の実績について触れられております。先ほど申し上げた特定健康診査を含みまして、様々な健診に関して受診者数としては令和 4 年度 3 万 276 名ということで、こちら令和 3 年度と比較すると微増ということで、令和 3 年度は 2 万 9,543 名というところでございます。こちら、特定健康診査と同様に、健診の重要性を広く啓発してまいりたいと考えております。

経常事業の 22 につきましては、簡単ということでございますが、執行率に関しましては、ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行で、対面で企画していた講習会が一部中止されたものということで、併せて報告をさせていただきます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、ほぼ同様の質問になりますので、健康づくり課、質問事項の通番 44、45 についても、もし触れられることがありましたら、経常事業 26、27 についてですけれども、このタイミングで少し簡単にご説明いただければと思います。

【副参事（地域医療歯科保健担当）】

それでは、通番の 44 番、地域医療歯科保健担当からのご回答になりますが、予算執行率につきましては、まさにコロナ禍で医療従事者の方々に会議にお集まりいただくことが難しかったということで、会議回数が減っております。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいまは、経常事業の 20、21、22、そして 26、27 を取り上げましたけれども、これら

に関して、委員の皆様から質問等ございましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、少し飛ばしてしまいました通番の 43、経常事業 23、食育の推進について、事前質問させていただいております。こちらについては、担当課が教育指導課となっておりますので、こちらに対するご回答のほうをお願いいたします。

【教育指導課長】

経常事業 23、食育の推進についての場委員からのご質問でございます。

区立小学校教諭の中には、出された給食を完食させることを食育と勘違いしている方もいた。食育推進リーダーに限らず、全ての教師に食育の在り方を教育すべきではないかということについてご回答させていただきます。

食育基本法の中に、健全な食生活を実践することができるよう食育を推進することが求められているところでございます。健康長寿課と教育指導課が連携して、年に 2 回、食育推進リーダー連絡会というものを実施しております。こちらは、各校・園から 1 名、栄養士または教員に出席していただいている連絡会でございます。こちらの連絡会の中身を推進の担当者だけではなくて、担当者が持ち帰った後に、各校・園で短時間ではございますが資料を基に伝達研修だとか、あるいは中身の資料を供覧する時間とかということをして、今後研修等の中身を周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今のご説明に対して、委員のほうから何かございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

なぜこの質問をしたかと申しますと、実際、私の子ども、新宿区立の小学校に通っておりまして、実際に担任の教諭から給食を完食させるまでずっと食べさせられて、放課後まで残させられた経験もございまして、それはほかのクラスの子も同じようなことがあったという事実がございましたので、今回質問させていただきました。

食育推進リーダーに限らず、全ての教師に教えていただきたいというのは、担任の先生が全てを、クラスの中を握っていて、給食を完食させるということにやたらこだわる先生って非常に多いんですね。私の息子が通っていた学校に限っては、クラスの給食を完食させるとポイントがあって、そのポイントを全員もらえると遊ぶ時間に変わるみたいな、何かそういう独特なシステムがあるので、全員完食しないと、あなたのポイントが入らないから遊ぶ時間ができませんみたいな、そういった間違った教育をしている方が実際にいらっしやっただので、今回こういうような意見を言わせていただきました。食育、先ほどございましたように、健全な食生活の実施ということなら、ぜひ健全な学校生活を子どもが送るような教育をしていただければと思って、全教師にこのような教育、正しい食育というのを教えていただければなと思ったところでございます。

【委員】

教育指導に関する方針の中に、完食しなければいけないという文言があるのかないかもちょっと気になったところなんですけれども、私も子どもがおりまして、ぜひそういった、そういった食べられる子、食べられない子がいる中での適切な指導を徹底していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

今のように委員の間で関心、比較的高い事項でありますので、教育指導課のほうで今の点について、何かご回答というか、ありましたらご発言願います。

【教育指導課長】

昨年度、学校食育計画というものを改定したところです。その中で、食事の重要性だとか心身の健康だとか、6つの視点を挙げまして計画を立てているところです。今話題になっている、バランスよく食べることのよさを知り、好き嫌いをせずに食べようとするというような計画がございました。恐らくその中で、好き嫌いをせずに食べさせることで、ちょっと誤解のある指導も出てきているのかなというふうには認識しております。もちろんアレルギーの注意もございますし、そういった無理に強制的に食べさせるようなことはしてはいけないということもあります。また、学校のほうでは、担任によっては量を減らすとか、苦手なものに関しては、そういった給食指導もやっているところがございます。今お話があったように、学級によって指導の対応が変わるといったことは、これは明らかに子どもの健全にとってもとてもよくないことですので、そういったことがないように、今お話したように、学校全体で周知をして、給食指導についても共通の指導ができるように今後も指導していきたいと思っております。

【部会長】

どうもありがとうございます。

そうしましたら、次のほう進めてまいります。

6ページ一番下でございます通番46につきましては、事務局のほうで預かってご説明いただけるというふうに伺っていますので、これは、このヒアリングの場終わってから、ご説明いただくという形を取らせていただきます。

通番47と50については、私からの、例の予算執行率についてのお尋ねでありまして、特段の事情がありましたらお聞かせくださいということで、ひとまずは48と49、健康政策課の経常事業29に対する自殺総合対策事業、こちらに対する質問のほうに対するご回答をいただければというふうに思います。通番48、49に対しまして、健康政策課のほうからお願いたします。

【健康政策課長】

まず、48番、両会議が自殺対策の推進についてどのように寄与しているのかというご質問です。

まず、区の自殺対策の大枠というのを自殺対策計画ということで策定して、これに基づい

て推進をしています。この計画を策定するためのいわゆる検討組織、これが自殺総合対策会議と自殺対策推進会議でございますので、区の大枠を決める重要な会議体であるというふうに考えてございます。

次に、49番です。区職員・区民を対象に行っているゲートキーパー養成講座の内容ということでございます。その前に、上に、適切に対応することが難しいと考えているというふうにお書きいただいているところでございます。確かに自殺のサインを気づくというのは大変難しいというふうに専門家でも言われています。そこで、自殺を含めてなんですけれども、まず区民向けの講座では、どなたかお知り合いの方が何か心身の変化ですね。変化があったときに、それに何とか気づいて、次に可能な範囲でお声がけをして、必要に応じて傾聴しながら、必要な部門に、例えば通知等につないで見守っていく、こういうことが大事ですよ、こういうことをお互いにやりましょうというふうに、広く周知をしています。それに対しまして、区の職員は、まさにつながった後、どう対応するかという専門的な部分になりますので、そういった専門的な観点から、どういう傾聴の仕方をすればいいのかとか、そういうようなことをある種深掘りをして講習をさせていただいておりますけれども、現在は動画配信でもってやらせていただいているという状況です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいま経常事業 29 に対する事前質問に対する回答をいただきました。これを受けて、あるいはこれ以外の点で委員のほうからございましたら伺います。

【委員】

先ほどの質問のときに、自殺対策計画があるというのは分かっておりまして、その中の対策会議や推進会議の中ではどういった声が上がっていて、その中、結論というか、方向性というか、自殺を防ぐためにどういったことをするべきかというか、何か意見がどういふふうに出たのかを教えていただければと思います。

【健康政策課長】

様々なご意見をいただいて、その中で計画をつくったんですけれども、新宿区の特徴といたしましては、若い方あるいは女性の方の自殺の数というのが、ほかの自治体に比較して多いというところがまず論点として挙がりまして、去年この計画をつくったんですけれども、じゃ、具体的にどういふ対策をするかと。おおむね3点ほど新たな取組をまとめさせていただきました。

1点目は、それだったら、女性や若者を対象にした検討する部会をつくろうということで、今年から部会を立ち上げて検討する予定になっています。それから、若い方、女性の方は、例えば役所の我々のところに実はご相談いただくケース、非常に少ないと。むしろ、今はスマホ等によるネット、こういうところの相談、これが非常に使い勝手というか、ハードルが低いという状況になっておりますので、今まではグーグルを使ってそういうサイトを運営しておりましたけれども、ユーチューブも加えてやってみようということで、これも今年か

ら新たな取組ということでございます。

それから、最後になりますけれども、そうはいっても、職員のほうに相談が来るケースもあるし、非常にハードなそういう相談というのがあって職員自体も非常に困ってしまう、そういうケースもあります。したがって、職員がそういう相談を受けたときに、職員が相談をする専門家というのをつくって、ここに相談ができるように体制というのを本年度つくらせていただいたと。こういったような議論を両会議でご意見等もいただきながら推進しているという状況でございます。

【部会長】

これ、大変重要な事業だと思いますので、もう1点だけ伺いますと、ゲートキーパー養成講座、こちら、区での内容についてもう少しだけ詳しく伺えますか。

【健康政策課長】

先ほどとほとんど繰り返しになっちゃうのかもしれないんですけども、まず自殺ということで特化してゲートキーパーとなると、自殺のサインってなかなか難しいということがありますので、そういう角度というよりは、どちらかという、気づきというか、昨日まで元気だったのに、何か最近顔色が悪いとか、体調がちょっと悪そうだといたったようなところを普通にお互いに気づき合って、そして声をかけて、必要に応じてつないでというようなことを広めていきたいと思いますというところに軸足というか、中心軸を置いてやっているのかなというふうに認識しています。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、経常事業29につきまして、委員のほうからほかにご指摘等ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、経常事業28、33の予算執行率につきましては、申し訳ありません、時間的な関係で、もし特段の理由がございましたら、簡単に構いません。文書でご回答いただければというふうに思います。申し訳ありません。

では、進みまして、今日かなり皆様のご協力のおかげで、ほぼ終わることができましたので、ここだけ残してもう一回というのは皆さんのお時間割いていただくことになってしまいますので、最後の項目となります。

一番初めの資料の1に戻りまして、1ページの通番1と2、以上を踏まえて外部評価委員会では、以上のものから構成される個別施策を全体としての評価をするということになりますので、最後に、通番1と2、個別施策1-1について、こちらについても事前質問2点させていただいておりますので、健康づくり課のほうからこれらについてお答えいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

【副参事（健康長寿担当）】

それでは、通番1番、個別施策1-1のご質問にお答えさせていただきます。

区を取組や地域、通いの場等につながない人へのアプローチはどのように行って

いるのかというところで、計画事業2の②のハイリスクアプローチでは、こうした趣旨のアプローチの実例だと思うが、対象者が75歳以上ということで、高齢者以外の世代も対象にしたプッシュ型のアプローチ事例はあるのかというご質問でございます。

こちらに対するご回答といたしましては、先ほど出てきました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきましては、後期高齢者医療制度の加入者である75歳以上の方に対して行う保健事業というところでございます。ハイリスクアプローチの対象年齢についても75歳以上となっているところです。こうしたハイリスクアプローチの75歳未満につきましては、国民健康保険ですとか健康保険組合あるいは政府管掌健康保険の協会けんぽなどがございますが、それらにつきましては、独自に糖尿病重症化予防事業などを実施しているというところでございます。健診結果などから個別のアプローチを実施しているというような状況でございます。

続きまして、通番2のご質問でございます。

健康増進の取組に関して、まだ病気になっていない健康な人も対象というところで、そういった人たちへの働きかける工夫というようなご質問でございますが、健康増進に関する取組につきましては、乳幼児期ですとか学齢、青年期、成人期、高齢期と、ライフステージごとに様々なポイントがございます。区では、こうした健康づくりのポイントにつきまして、様々な機会を捉え周知活動を行ったりですとか、健康づくりのきっかけとして、先ほどお話しさせていただいておりますウォーキングでポイントがたまる健康ポイント事業ですとか、高齢者の筋力トレーニングである「しんじゅく100トレ」などを通じまして、楽しみながら健康になっていただけるよう事業を展開しているといったところでございます。今後も、こういった形で工夫を凝らしまして、区民の皆様健康づくりについて知っていただくとともに、実践していただける環境づくりについて努めてまいりたいと考えているところでございます。

ご説明については以上でございます。

【部会長】

どうもありがとうございます。

そうしましたら、個別施策1-1に関しまして、委員のほうから、今のお答えに対してあるいはそれ以外の点に関しましてございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

最後の個別施策は、この前の時間に具体的に詳細にお答えいただいた計画事業と経常事業を踏まえてということでありましたので、委員の部会のほうでもそれなりに情報を得られたかというふうに思いますので、では、このヒアリングの場では特に質問ないということでもよろしいでしょうか。

皆様、時間についてご協力、誠にありがとうございます。ほぼいっぱい時間を使ってしまいましたが、所管課の皆様には丁寧にそして具体的にご回答いただきました。本当にどうもありがとうございます。

そうでしたら、ご退室いただいて結構です。本当に本日はありがとうございました。

<所管課退室>

そうでしたら、委員の皆様、すみません、もう少しだけお時間をいただいて、残っている部分だけ終わらせてしまいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほど後回しにさせていただいた資料の6番、通番の46について、経常事業27、28ですね。こちらについては、事務局のほうからご説明いただけるということですので、お願いします。

【事務局】

区内の路上喫煙の罰則はないのか、歌舞伎町をはじめ区内の路上喫煙が多いと感じるので、防止対策に力を入れてほしいというところです。

質問の1点目の区内の路上喫煙に罰則はないのかという質問については、ありません。新宿区としては、マナー等に訴えていくというような方向性で取り組むということにしています。

2個目の歌舞伎町をはじめ、区内の路上喫煙が多い、それに対する取組については、オレンジの冊子を見ていただくと早いですけれども、ちょっと取り出していただいてもよろしいですか、すみません。第2次実行計画の冊子がこちらになります。これの119ページをお開きいただけますでしょうか。

前、勉強会のときも少しご説明したんですけれども、一番上に(6)の施策事業、全体像とあって、このあたりのコーナーで区がやっている計画事業、経常事業、全ての事業を示しているんですけれども、38、マンションの適正な維持管理及び云々という事業の下に、路上喫煙対策の推進という事業があって、まさにここで路上喫煙に関する問題に対策していると。事業概要が端的に示しています。受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や、路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきますといった事業に取り組んでいます。

具体的には、ここに挙げている内容なんですけれども、路上喫煙禁止のパトロールというのは、指導員を雇って、この辺り巡回させて、路上でたばこ吸っている人を見つけたら、近寄って行って、携帯灰皿を差し出してたばこを取り上げる、そういったようなパトロールをしていたり、あとは、そういった啓発を行うポスター、ステッカーなどを関係各所に配布して貼り付けてもらうとか、商店街と協働して来街者に啓発活動を行う、また、区の管理している防護柵とか、そういったところに路上喫煙禁止のサインを貼り出すとか、あとは、この事業の中で区が運営する喫煙所というのを維持管理したりして、ここで吸ってくださいという場所をきちんと運営していくといったようなこと、そういったことを通じて路上喫煙の対策に取り組んでいくというのが現在の区の実況です。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、本日、議事は以上になります。

最後に、事務局のほうから連絡のほうをお願いいたします。

【事務局】

参考資料2をご覧くださいよろしいでしょうか。

おかげさまでヒアリングは7月24日の本日で終わりましたので、ひとまず7月31日月曜日の予定はキャンセルと配布していただければと思います。

先日メールでご案内したとおり、8月9日現地視察実行ということで、東五軒町地域交流館で「しんじゅく 100 トレ」の地域啓発グループの活動をご覧くださいということでご予約をお願いいたします。場所は現地集合ということでお願いできればと思っております。それで、興味があれば一緒にやっていただいても構わないということなので、おもりをつけて体操するだとかありますので、そういうことができるような服装で、やっていただくかもしれない、そういうご予約があれば動ける服装で来ていただいたほうがよろしいかなと思っております。

現地視察終わった後は、最後に8月18日の評価の取りまとめと。今のところ皆さんの都合が合わなかったのが、この日しか評価取りまとめの日程はご用意をしておりますけれども、例年の様子見ていると、この1日で済むのかと思っております。万が一済まなかったら、またご相談させてください。

【部会長】

ありがとうございます。

本日は、時間の協力、大変中身のあるいろいろな質問とかご意見賜りました。本当に、今回もありがとうございます。

以上といたします。

<閉会>